

情報共有

2枚(非管理Yモ)

各 位

NISA 互換← プレス対応手順

東京電力株式会社

福島での本日のマスコミ対応について情報共有いたします。
(9/21 9時~ レク)

以下、転送

=====
9/21(水) 9時定例レク概要

【説明内容】

- ①福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
(9月21日 6:00現在) [口頭説明]
 - ・3号機ベローシール部の温度について、下降傾向確認
- ②本日の作業予定等について [口頭説明]
 - 原子炉循環注水冷却の継続について
- <各建屋等の水位>
 - 1~4号機T/B地下階の水位について
 - 1~3号機トレーンチ立坑の水位について
 - 1~4号機R/B地下階の水位について
 - ・本日より4号機についてもお知らせ
 - プロセス主建屋の水位について
 - 雑固体廃棄物減容処理建屋の水位について
 - サイトバンカ建屋の水位について
- <1号機>
 - 復水器からT/B地下階への滞留水移送について
 - ・昨日の作業については、台風の影響等により見合わせ
 - ・台風が通り過ぎてから(26日頃から)移送再開予定
 - 建屋カバー設置工事について
 - ・本日、台風の影響により休工
- <2号機>
 - 雑固体廃棄物減容処理建屋への滞留水移送について
- <3号機>
 - プロセス主建屋への滞留水移送について
 - R/B上部のガレキ撤去工事について
- <4号機>
 - R/B上部のガレキ撤去準備工事について
 - ・本日から、がれき撤去作業開始予定
- <6号機>
 - T/B地下階から仮設タンクへの滞留水移送について
 - ・10:00~16:00実施予定
- <水処理関連>
 - 淡水化装置について
 - ・免震重要等における水処理設備監視システム工事の関係で、本日8:10にRO2停止、11:00頃再起動予定
- <その他>
 - スラッジ貯蔵施設設置工事について
 - リモートコントロール重機によるがれき撤去について
 - 港湾関連施設改修工事について
 - ・台風の影響により休工予定
 - 大型タンク設置作業について

*各作業について、台風の状況を見て実施可否を判断

【主な質疑】

Q. 3号機に比べて、1号機R/B地下階の水位の上昇幅が大きいが、何か理由があるのか?

A. 水位上昇については、雨水の浸入や地下水の流入等が考えられる。号機毎にR/B上部の状況等に違いがあり、流入状況も異なるの

ではないかと思う。

以 上

東京電力株式会社

(情報部)

(非管理用 5枚) NISA付

← へいはれい

4-6

9/21 (水) 福島地域支援室

「法人・個人事業主本賠償プレス」ならびに「福島県副知事からの申し入れ」概要

■ 「福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故による法人および個人事業主の方々が被った損害に対する本賠償について」の記者会見

【日 時】 平成23年9月21日 (水) 15:00~15:35

【場 所】 福島県自治会館 2階特別会議室

【対応者】 鼓 副社長、[] 福島補償相談室副室長、

[] 福島補償相談センター副所長、[] (福島補償相談室)

○鼓副社長の挨拶、[] 福島補償相談室副室長の資料説明、[] 福島補償相談センター副所長の説明会・相談窓口についての説明を実施後、質疑応答。内容は以下の通り。

< [] >

Q. 請求書の作成等手間がかかっていると思うが、東電として今回の枠組みで納得していただけるものができたと思っているか。

A. 私どもとしては、しっかりしたものを作ったと思っているが、相手があることなので、しっかり丁寧に説明しながら一緒になって作り上げて行きたいと思っている。宜しくお願ひしたい。

< [] >

Q. 個人向けの請求書が発送され、受け取った方から、こんな大変なことできるかという声が多くあるが、東電として個人向けの書類を見直すことより、説明等により理解を得ていくという考え方で良いか。

A. しっかり丁寧に説明し、納得していただくということで進めていきたい。

Q. 請求書類そのものを作成し直す考えはないということか。

A. 今のところはその通り。

Q. 「東京電力本賠償説明会・相談窓口」(配付資料)の相談窓口と【参考】(配付資料)の福島県内4補償相談センターの「相談窓口」は同じものなのか。

A. 同じ場所である。

Q. 【参考】(配付資料)の福島県内4補償相談センターの「相談窓口」は仮払の時から対応していると思うが、「東京電力本賠償説明会・相談窓口」(配付資料)については、本賠償にあたり新たに設置した(する)場所なのかな。

A. 仮払の時から引き続き開設している場所もあるし、来場者が多く、別の場所に新たに設置した(する)場所もある。例えば浪江町については、二本松市の役場内に設置していたが、来場者が多い備えとして、役場近くではあるが、新たな場所を設置した。

Q. 個人向けの請求書を発送したところ、不満等苦情が多かったため新たに設置した(する)のか。

A. 最初から設置する予定であったが、これで全てではなくご意見ご要望等により一番良いやり方を検討していきたい。

Q. 配布資料内の相談窓口等は、あくまでも新たに設置する予定であった場所で、個人向けの時のご要望としての設置ではないということでしょうか。

A. その通り。今後更にご意見ご要望等により一番良いやり方を検討していく。

Q. 福島県内に、賠償相談受付要員をどれくらい投入しているのか。

A. 現在約600名おり、10月1日には1,700人まで増やす予定。

Q. 増える分はどこに配置されるのか。

A. 県内の相談窓口に配置される。

< [REDACTED] >

Q. 今回の法人および個人事業主の対象数はどれくらいを想定しているのか。

A. 約30万件くらいは請求があるのではないかと想定している。個人の際に約40~50

万件と回答したが、その内の30万件位は法人と想定している。

< [REDACTED] >

Q. 間接被害についてはどのように考えているのか。

A. 売り上げの減少額から費用減少額を引いた額を賠償させていただく。それと追加的

費用として実費の支払い、放射線検査費用等をお支払いさせていただく。

Q. どこが間接被害なのか計算が難しいが。

A. 事業主としっかりと話し合いをさせていただく。一番のポイントは、被害を受けた物

などが代替性があるものなのかということ。どうしてもこのものでないと作ること
ができる、原材料を調達できない、どうしてもこの場所でこれを売らなければ
ならないということであると間接被害となる。

Q. 代替部品が調達できたとしても、コスト増という場合はどうなるのか。

A. 追加的費用の中で賠償していく。

Q. 工場や店舗を移転した際などの資産についての考え方はどうなのかな。

A. 財物の価値ということだと思うが、避難区域等の解除がなされていないため、まだ

決まっていない。

Q. いつ頃決まるのか。

A. 国による区域の解除の方針に従い対応していく。

< [REDACTED] >

Q. セシウムのついた米についての対応はどのように考えているのか。

A. 検討段階である。支払いはさせていただくつもりである。

< [REDACTED] >

Q. 今後の賠償の期間について、将来に渡っていつまでを補償の対象とするのか。

A. まだ事故が収束していないため今の段階では何とも言えないが、被害のある限りは賠償していくつもり。

Q. 賠償の計算式は前年実績を基本にすることだが、2012年になった時は2011年の下がった時ものを基準とするのか、事故前のものを基準とするのか。

A. 収支については事故以前のものを基準としていく。

Q. 需要家や事業者が被害を被っていると言う限り、本人の主張で損害と認めていくのか。東電や第三者機関が損害が続いていると判断して賠償していくのか。何の基準をもって賠償の有無を判断をしていくのか。

A. 紛争審査会において事故の収束等について判断していくものと思われるため、それに則って対応していく。

以上

■副知事室での申し入れ受領（11分30秒程度）

【日 時】 9月21日（水） 16：30～

【対応者】（福島県）松本副知事

（当 社） 鼓 副社長、[] 理事、[] 福島地域支援室長、
[] 福島原子力補償相談室副室長、[] 福島補償相談センター副所長

（鼓副社長）

このたびの事故により、多くの方々にご心配・ご迷惑をおかけしてしまい、申し訳ない。

心よりお詫びを申し上げたい。

本日実施した法人・個人事業主への本賠償について、スケジュールや賠償基準等について公表させていただいた。スケジュールは、9/27を目途に請求書の発送を行い、10月中には、賠償を開始したい。

9/12から、個人の本賠償について、（請求書発送を）開始させていただいているが、記入方法がわかりにくい、記入量が多い、といった厳しいご批判を承っている。

（今後、）各所において人員の拡充を図り、丁寧にご説明し、被災した方々の個々のご事情を伺い、柔軟かつ真摯に対応してまいりたい。

（松本副知事）

本日は、損害賠償について我々の考え方をまとめたので、まず、その申し入れ文書を受け取っていただき、その後、いくつかお話をしたい。

――――――ここで、鼓副社長が松本副知事から申し入れ文書を受領――――――

（松本副知事）

申し上げたいことは、大きくわけて2つ。

先般、9/2に県民総決起の場で、県民の総意として要求活動を実施した。

その際、私共は、想いを抑え、節度ある活動にとどめた。

それに対して、社長は「指針に基づいて・・・」「公平に・・・」と繰り返し発言し、それ以上に踏み込んで（発言をして）いなかつたことは、非常に残念。

今日も、法人や個人事業主に対する本賠償について公表をしたが、時期が遅いと思う。指針に記載されていることを超えて賠償に応じていく姿勢を示していくことが、求められて

いると認識してほしい。指針は、あくまでも参考（の基準）である。

（想いを抑えた（総決起の際は））参加した方々は、もっと言いたいことがあったにも関わらず、私が（想いを抑えるように）遮った。もっと、切実に訴えるべきだったと参加者から怒られた。親子バラバラで生活している人もたくさんいる。子供たちは、苦しんでおり、また、老人も、医師や看護師の不足等により、満足に医療を受けていない。（想いを抑えたばかりに）あの時、言えなかつたこと、伝えられなかつたことがいっぱいある。

（想いを抑えたことにより、東電に）伝わっていなかつた。

指針や基準に囚われず、前広に実施していただきたい。新聞によると、観光業が廃業したり、

保育園や幼稚園は避難により、園児が減って休園しているようだ。

このようなことも含め、あらゆる分野で賠償をしてもらいたい。（東電が）誠意を見せるか、県民は見ている。

手続きについては、県に対しても苦情が多く寄せられている。指針でも、「柔軟に」と書かれている。着の身着のままで逃げて、帰宅もままならない方々が、（東電の求める）ペーパークレットな書類を作成するのは無理。もっと、配慮や思いやりがあつて然るべきではないか？体制の強化をすることだが、人員を増やすだけではなく、いかに被災者と信頼関係を築くかが大事である。あまりにも、機械的で形式的。体制の構築については、マンツーマンで対応するくらいの、そのくらいの気持ちで取り組んでもらいたい。県民ひとりひとりがどういう状況に置かれているか、ということを踏まえて、最大限の対応をお願いしたい。

（鼓副社長）

ただ今、お話をいただいたご説明、ご要請、想い、いずれもおっしゃるとおり。重く受け止め、しっかりと対応していきたい。避難している方々の想いに寄り添うよう、（人員の）拡充だけではなく、親切・丁寧に接して、ご納得いただけるように努める。

ご負担ばかりをおかけしているが、ご理解いただけるよう、柔軟に対応したい。

（松本副知事）

体制や対応のみならず、「何を（賠償対象範囲に拡大するか）」という点についても、県民の総意であると理解して、実現してもらえるものと期待している。

■鼓副社長へのぶら下がり（4分程度）

〔 〕

Q. 今日の話にも関連するが、先週、双葉町から説明会等を一時中断するように申し入れがあったが、どのように受け止めているか？

A. 井戸川町長より厳しいお言葉を頂戴したが、それは、我々に丁寧さが足りないと思って

いる。その点を改めていきたい。

()

Q. 先ほど、副知事から「県民の総意」として話があつたが、請求書の改編することは考えているのか?

A. 基本的には、考えていない。(請求書の改編に)代わるものとして、マンツーマンで行うくらいの気持ちで、丁寧に丁寧に、親切に対応していきたい。

()

Q. 双葉町への説明会等は、再開していきたい、と考えでよいか?

A. (説明会等について) ご理解をいただき、(賠償について) お話を是非、きいていただきたい気持ちでいっぱい。

S Q. 敢えて言うならば、どのような点が丁寧さに欠けていたと思うか?

S A. 請求書や説明書を、送り付けた(ように受け取られた)ことかな、と思う。

()

Q. 請求書(の様式)は、すぐには変更しないとあったが、今後、(3ヶ月毎のサイクルで)タイミングを見て、わかりやすくするようなことは、考えているのか?

A. 現時点では、(今後)具体的にどうするか、申し上げる段階ではない。

さまざまなご要請・ご要望を伺いながら、検討してまいりたい。

以上

東京電力株式会社

情報発表(非機密+乙2枚)

9/21 (水) 福島地域支援室 19時30分定例レク概要

NISA班へ7月21日
午後

【説明内容】

①福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ

(9月21日 午前10時現在)

②福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ

(9月21日 午後3時現在)

③福島第一原子力発電所 サンプリング関係 [全て資料配付]

- ・福島第一原子力発電所敷地内における
空気中の放射性物質の核種分析の結果について (第百八十報)
- ・福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる
放射性物質の核種分析の結果について (9月20日採取分)
- ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

④福島第一原子力発電所における高濃度の放射性物質を含むたまり水の
貯蔵及び処理の状況について (第13報) [資料配付]

⑤福島第一原子力発電所3号機
制御棒位置検出器の状態確認結果について [資料配付]

⑥免震重要棟における水処理設備監視システム工事 [資料配付]

⑦福島第一原子力発電所1号機原子炉格納容器内の
凝縮水・ガスサンプリング結果について [資料配付]

⑧本日の作業結果、明日の作業予定等について [口頭説明]

- 原子炉循環注水冷却の継続について

<各建屋等の水位>

- 1~4号機T/B地下階の水位について
- 1~3号機トレンチ立坑の水位について
- 1~4号機R/B地下階の水位について
- プロセス主建屋の水位について
- 雑固体廃棄物減容処理建屋の水位について
- サイトパンカ建屋の水位について

<1号機>

- 建屋カバー設置工事について
 - ・明日も、台風の影響により休工予定

<2号機>

- 雑固体廃棄物減容処理建屋への滞留水移送について

<3号機>

- プロセス主建屋への滞留水移送について
- R/B上部のガレキ撤去工事について

<4号機>

○R/B上部のガレキ撤去準備工事について

- ・本日から、がれき撤去作業開始

<6号機>

○T/B地下階から仮設タンクへの滞留水移送について

- ・明日も、10:00~16:00で実施予定

・明日も、10:00~16:00で実施予定

<水処理関連>

○キュリオンのベッセル交換について

- ・明日、Hベッセル3基交換予定

○淡水化装置について

- ・RO2について、8:10~9:55停止し、

免震重要棟における水処理設備監視システム工事実施

- ・RO3について、本日、No.2スキッドにて運転開始、

現在、RO2、RO3(1系統)にて運転中

<その他>

○スラッジ貯蔵施設設置工事について

○リモートコントロール重機によるがれき撤去について

○港湾関連施設改修工事について

○大型タンク設置作業について

○台風の影響による水漏れについて

- ・1, 2u中央制御室のギャラリーエリアについて

- ・6u T/B地下階について

○台風対策について

*明日も台風の影響により、各作業について実施可否判断

- ・以下は、レク時に配布せず“投げ込み”のみ実施

・福島第一原子力発電所の状況

・福島第二原子力発電所プラント状況等のお知らせ(9月21日 午後3時現在)

・福島第二原子力発電所

【主な質疑】

Q. 現在降雨量が増加している状況だが、滞留水の処理・貯蔵状況の評価への影響はあるのか?

A. シミュレーションについては過去5年間の降雨量を考慮して実施している。また、集中的な降雨が続く場合には、移送量を変更する等の対策も検討していくことになると思う。

Q. 6uについて、水漏れによって作業員が被ばくするといったことはないのか?

A. 漏れている水は雨水や地下水と考えられるため、線量的には特段問題ないと思う。

以上